

1. 入院者訪問支援員養成研修
2. 自治体の取組紹介

にも包括ケア便り

1. 入院者訪問支援員養成研修を開催！

令和6年度から法定化される「入院者者訪問支援事業」の開始に向けて、入院者訪問支援員養成研修が開催されました。

研修のねらい

都道府県等の担当者や訪問支援員を希望する方等が、令和6年度から法定化される「入院者訪問支援事業」について、事業の概要や、訪問支援員の役割等を理解するために開催されました。

今回は、参加した自治体担当者が、実際に訪問支援員を養成するための研修を受講することで、訪問支援員を養成するために必要な観点等を知り、病院に訪問した場面を想像しながら、現場で起きそうな疑問点や対応等についてグループで検討及び意見交換をし、訪問支援員の役割について理解を深めることも目的としています。

さらに、精神科病院に入院している方の権利擁護についても学ぶことで、この事業を進めていく重要性や必要性について理解を深めることを目的としています。

研修は東京と大阪で全3回開催され、カリキュラム作成や講師派遣、当日の進行においては、認定NPO法人大阪精神医療人権センターの協力をいただきました。

研修の内容

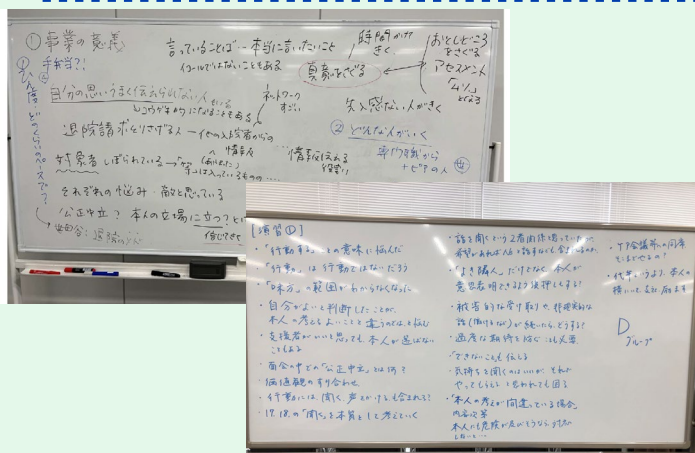
受講者は入院者訪問支援の意義や訪問支援員の役割等、訪問支援員として必要な基本的知識について、事前にオンラインで受講した上で研修に臨みました。出会いの場や面談の場を想定したロールプレイやグループでの意見交換を通して、対応の判断に迷う場合には自分一人で判断したり、その場で解決しようとしたりせず、組織として関わるのが大切であることを学びました。

研修開催実績

- 第1回：令和5年9月4日：大阪
- 第2回：令和5年12月4日：東京
- 第3回：令和6年1月15日：大阪

参加者の声（受講者・ファシリテーター）

受講者からは「ロールプレイによって実感し、意見交換によって理解を深めることができた。座学だけでは得られない体験ができた。」「権利擁護という見えない部分では、今後も悩むことが出てくると思うが、日々議論していきたい。」といった声が聞かれました。また、ファシリテーターからは「議論内容をホワイトボードに記録することで、受講者の共通理解のもとで、深く議論することができた。」といった声が聞かれました。



議論はホワイトボードに記録し、参加者が共有できるようにしました。



ロールプレイの後は、グループワークを行い、意見交換しました。

2. 自治体の取組紹介

広島市

行政担当者による、支援体制の構築

- 広島市では、8つの行政区単位で地域ごとに精神保健に関する現状や課題を議論する「話し合いの場」で挙げられた意見の集約・共有や、医療機関への個別説明を通じて、庁内外の関係者や関係機関との連携体制構築を進めている。
- ① 行政区での精神保健に関する現状や課題を集約：**
⇒8つの行政区単位で、地域の精神保健に関する現状や課題を議論する「話し合いの場」を開催しているが、それぞれ議論された内容を互いの行政区の関係者間で共有するため、令和5年度より新たに「担当者会議」を開催している。会議は各行政区の「話し合いの場」の担当者が出席し、状況を集約して互いに共有することにより、市の現状や課題として共通理解を持つとともに、市全体の方針の理解につながっている。
 - ② 医療機関への訪問を通じて医療機関との関係性を構築：**
⇒医療との連携を深めるため、広島市内の精神病床を有する医療機関を対象に、「にも包括」構築連携会議を企画した。開催に向けて、広島市の担当者が市の取組について説明し、医療機関と「にも包括」構築の意義を共有したことで、医療との関係性構築に向けた一歩となった。

鳥取市

協議の場における地域課題及び取組方針の設定並びに関係者への情報共有

- 令和5年度より「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」に参加した鳥取市では、以下の二つを目標にして取り組む。
 - ① 「協議の場」を開催し、鳥取市保健所が管轄する鳥取県東部圏域の課題・取組を検討、**自立支援協議会等の協議体と共有する体制**をつくる
 - ② **地域移行支援等サービスの利用者**を増加させる
- ▼
- 「協議の場」である代表者会議と実務者会議を開催し、これまでの取組を踏まえて地域課題を洗い出すとともに取組方針を検討した。障害福祉に関するシステムづくりを検討する自立支援協議会等とも共有したことで、「にも包括」の取組方針について**鳥取県東部圏域の関係者に広く認識**されるようになった。
 - 実務者会や研修会で多職種多機関連携の支援が大切であることを再認識した。今後は入院中早期に関係者と繋がり地域移行に向けた支援が開始できるよう連携を強化する。
 - 保健所、広域アドバイザー、密着アドバイザー（医療・福祉担当）による「**コア会議**」を「協議の場」の作戦会議として新たに開催したことで、保健だけでなく、医療・福祉を含めた視点で方針検討が行えるようになった。下半期からは「協議の場」で挙げられた地域課題のうち、①**治療を継続**することができる体制づくり、②**ピアサポーター活躍の場**の拡大 を新たな目標として具体的な検討及び取組が始まっている。

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課

担当：土屋、名雪、関根、牧野、猪苗代、渋谷

令和5年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局

担当：橋本、東海林、吉野、島、鈴木

(PwCコンサルティング合同会社)

電話：090-6049-0064 メール：jp_mental_health@pwc.com